

茨城空港が、3月11日に開港します。

茨城空港は、地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担う役割が求められているとともに、地域振興を図るうえでも、重要な拠点として期待されております。

このため、旅客ターミナルビルにおいて、施設の維持管理、施設の運営業務、イベント誘致、企画・実施等の業務に携る嘱託職員を募集いたします。

嘱託職員募集内容

●**募集主体** (財) 茨城県開発公社

●**募集期間** 平成22年3月4日(木)～平成22年3月15日(月) 必着

●**勤務条件**

- (1) 任用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
1年間(更新の可能性あり)
- (2) 職層等 常勤嘱託職員
- (3) 業務内容
 - ・ターミナルビルの維持管理、施設運営業務
 - ・イベントの誘致、企画・実施業務
 - ・利用者への案内等、接客サービス業務
 - ・事務所内の庶務、会計に関する業務
 - ・その他、上記に付随する業務及び事務補助
- (4) 採用人数 2名(選考の結果、該当者なしの場合もあります。)
- (5) 報酬等 月額200,000円～210,000円
時間外手当、通勤手当(規定により支給)
社会保険加入、厚生年金加入、雇用保険加入
退職金なし
- (6) 勤務地 茨城県小美玉市与沢1601-55 茨城空港旅客ターミナルビル
- (7) 就業時間 8:30～17:30
- (8) 勤務日 週5日、ローテーションによる
- (9) 規定 当社就業規則等に従う

●**応募資格**

- (1) 茨城空港旅客ターミナルビルの施設管理・運営業務及び庶務・会計業務に関して意欲的に取り組み、責任感を有する者。
- (2) イベントの誘致、企画・実施に積極的に取り組める者。
- (3) 接客サービスの精神が旺盛な者。
- (4) 心身が健康であること。
- (5) 採用予定日から勤務でき、通勤可能なこと。
- (6) 専従で勤務できる者。
- (7) 実務経験3年以上
- (8) 失業中の者。

●**応募できない方**

- (1) 会社法，中間法人法，証券取引法，各種倒産法制に定める罪を犯し，刑に処せられ，その執行を終わり，又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの。
- (2) 懲役又は禁錮の刑に処せられ，その執行を終わり，又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの。
- (3) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの。

●**応募書類**（※様式はA4サイズに統一してください。）

- (1) 履歴書
- (2) 職務経歴書
- (3) 応募いただいた書類は，返却いたしません。

●**審査スケジュール**

- ・提出書類により選考を行う
- ・応募書類は返却しないものとし，合否結果は郵送にて通知する。
平成22年3月 中旬 第一次審査（書類審査）
平成22年3月 下旬 第二次審査（面接試験）
平成22年3月 下旬 最終合格者決定

●**応募方法**

応募書類を下記応募先まで郵送でお願いします。
平成22年3月15日（月）必着

●**応募先**

〒310-0852 水戸市笠原町 978-25
（財）茨城県開発公社 総務部総務課
TEL 029-301-7000